

供託を利用される方にお知らせ

長野地方法務局大町支局管内の日本銀行（取扱店）が、下記のとおり変更となります。

記

1 取扱店

変更前 八十二銀行大町支店（日本銀行大町代理店）



変更後 **日本銀行松本支店**

（〒390-0873 松本市丸の内3番1号 電話：0263-34-3500）

営業時間：9時から15時まで

2 変更日

令和3年10月1日（金）

3 対象となる手続

(1) 供託金の納入，有価証券の預け入れ，振替国債の預け入れ

(2) 小切手による供託金の払渡し，供託有価証券の払渡し，供託振替国債の払渡し

※ オンラインによる供託手続や，供託金の電子納付・振込方式による納付については，これまでどおりで変更はありません。

※ ご自宅や事務所にいながらできるオンラインによる供託手続や，インターネットバンキング及びお近くのペイジー対応のATMから供託金を納入できる電子納付のご利用をおすすめします。



（ペイジーマーク）

オンラインによる供託手続は、「供託ねっと」をご覧ください。

供託ねっと



<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/top.html>

ご不明な点はお問い合わせください。

長野地方法務局大町支局（TEL 0261-22-0379 音声案内2番）

長野地方法務局供託課（TEL 026-235-6631）